**小麦・大麦・だいず栽培における雑草防除について**

**○小麦・大麦**

生育前半は低温期であるため雑草の生長が遅く，初期除草をおろそかにしがちである。しかし，初期除草を怠ると３月以降の気温上昇に伴って生育した雑草によって，穂数減などの被害を受けやすい。播種直後土壌処理を基本に，生育期処理を追加するなどして麦が茎立ちするまでに雑草を十分に抑制することが重要である。

＜薬剤防除の留意点＞

|  |  |
| --- | --- |
| 処 　 理 | 使　　用　　上　　の　　留　　意　　点 |
| 播種前茎葉処理 | 耕起前に雑草が多い場合に散布する。 |
| 播種直後土壌処理 | 必ず実施すること。土壌表面に均一に散布して処理層を形成させる。 |
| 播種後出芽前茎葉処理 | 耕起からの日数が経過していたり，不耕起や浅耕栽培などで播種時に雑草の発生が見られる場合に散布する。 |
| 生育期茎葉処理 | 雑草の発生状況や草種に応じて薬剤を選定し散布する。 |

**ポイント**

①既発雑草が多い場合は，耕起前に茎葉処理剤を散布するか，降雨後もほ場が早く乾くように浅耕（３～８cm）して除草する。

②耕起は適度な土壌水分状態の時に丁寧に行って土を細かくし，播種後出来るだけ早く散布する。

③土が乾いた状態では，粒剤の効果は低下しやすいので，その場合は乳剤を使用し，多めの水量で薬液を溶かし（薬量は同じ）ていねいに散布する。

④液剤・乳剤散布の場合は，ブームスプレーヤーなどを使用すると省力的に作業が行なえる。

⑤除草剤散布用のノズルは，必ず除草剤用（低ドリフト空気混入型，平均粒子径400μm以上）を用い，グリホサート剤を単独で散布する場合は，専用ノズルを使用する。

**○だいず**

だいずの生育前半は梅雨期で雑草の生長が早いため，初期除草が極めて重要である。雑草防除に失敗するとだいずの生育が抑制されたり，収穫時の残草が汚粒の原因となり，収量や品質の低下を招きやすい。除草剤散布と中耕培土を基本に，播種後30～40日間の雑草を確実に抑える必要がある。

＜薬剤防除の留意点＞

|  |  |
| --- | --- |
| 処 　 理 | 使　　用　　上　　の　　留　　意　　点 |
| 播種前茎葉処理 | 耕起前に雑草が多い場合に散布する。 |
| 播種直後土壌処理 | 必ず実施すること。土壌表面に均一に散布して処理層を形成させる。 |
| 播種後出芽前茎葉処理 | 耕起からの日数が経過していたり，不耕起や浅耕栽培などで播種時に雑草の発生が見られる場合に散布する。 |
| 生育期茎葉処理 | 雑草の発生状況や草種に応じて薬剤を選定し散布する。畦間処理可能な薬剤の場合は，だいずに直接薬剤が掛からないように飛散防止に努める。 |

**ポイント**

①播種直後土壌処理を乳剤で行う場合，散布時に土壌が乾燥し播種後にも降雨が見込まれないときは，希釈水を登録の範囲内で増量し，散布速度を落として均一に散布する。

②周辺の水稲等に飛散しないように風向きを考慮する。

③排水対策などによってだいずの初期生育を促進することも雑草の抑制につながる。

④中耕・培土は最も有効な耕種的雑草防除法である。

⑤散布用のノズルは，必ず除草剤散布用（低ドリフト空気混入型，平均粒子径400μm以上）を用い，グリホサート剤を単独で散布する場合は，専用ノズルを使用する。

注　農薬登録は令和２年１月10日現在